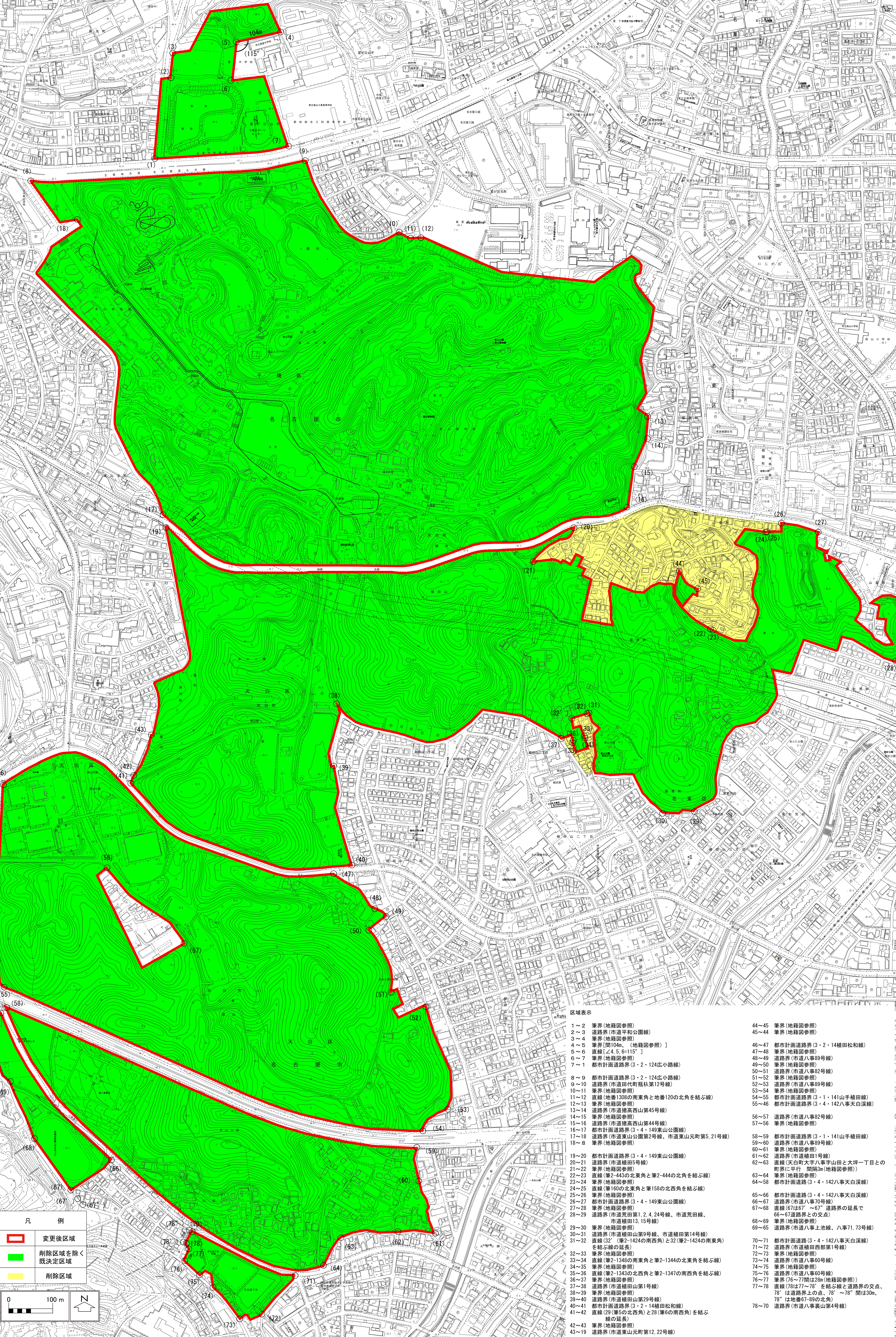




凡 例

変更後区域

削除区域を除く
既決定区域

削除区域

0100 m

- 区域表示
- 1～2 筆界(地籍図参照)

2～3 道路界(市道平和公園線)

3～4 筆界(地籍図参照)

4～5 筆界[間104m、(地籍図参照)]

5～6 直線[∠4.5.6-115°]

6～7 筆界(地籍図参照)

7～1 都市計画道路界(3・2・124広小路線)

8～9 都市計画道路界(3・2・124広小路線)

9～10 道路界(市道代町瓶杵第12号線)

10～11 筆界(地籍図参照)

11～12 直線(地番1308の南東角と地番120の北角を結ぶ線)

12～13 筆界(地籍図参照)

13～14 道路界(市道猪高西山第45号線)

14～15 筆界(地籍図参照)

15～16 道路界(市道猪高西山第44号線)

16～17 都市計画道路界(3・4・149東山公園線)

17～18 道路界(市道東山公園第2号線、市道東山元町第5.21号線)

18～8 筆界(地籍図参照)

19～20 都市計画道路界(3・4・149東山公園線)

20～21 道路界(市道植田5号線)

21～22 筆界(地籍図参照)

22～23 直線(筆2-443の北東角と筆2-444の北角を結ぶ線)

23～24 筆界(地籍図参照)

24～25 直線(筆160の北東角と筆158の北西角を結ぶ線)

25～26 筆界(地籍図参照)

26～27 都市計画道路界(3・4・149東山公園線)

27～28 道路界(市道荒田第1.2.4.24号線、市道荒田線、市道植田13.15号線)

29～30 筆界(地籍図参照)

30～31 道路界(市道植田山第9号線、市道植田第14号線)

31～32 直線(32°(筆2-1424の南西角)と32°(筆2-1424の南東角)を結ぶ線の延長)

32～33 筆界(地籍図参照)

33～34 直線(筆2-1348の南東角と筆2-1344の北東角を結ぶ線)

34～35 筆界(地籍図参照)

35～36 直線(筆2-1343の北西角と筆2-1347の南西角を結ぶ線)

36～37 筆界(地籍図参照)

37～38 道路界(市道植田山第1号線)

38～39 筆界(地籍図参照)

39～40 道路界(市道植田山第29号線)

40～41 都市計画道路界(3・2・14植田松和線)

41～42 直線(29°(筆5の北西角)と28°(筆6の南西角)を結ぶ線の延長)

42～43 筆界(地籍図参照)

43～19 道路界(市道東山元町第12.22号線)

44～45 筆界(地籍図参照)

45～44 筆界(地籍図参照)

46～47 都市計画道路界(3・2・14植田松和線)

47～48 筆界(地籍図参照)

48～49 道路界(市道八事89号線)

49～50 筆界(地籍図参照)

50～51 道路界(市道八事82号線)

51～52 筆界(地籍図参照)

52～53 道路界(市道八事89号線)

53～54 筆界(地籍図参照)

54～55 都市計画道路界(3・1・141山手植田線)

55～46 都市計画道路界(3・4・142八事天台溪線)

56～57 道路界(市道八事82号線)

57～56 筆界(地籍図参照)

58～59 都市計画道路界(3・4・141山手植田線)

59～60 道路界(市道八事89号線)

60～61 筆界(地籍図参照)

61～62 道路界(市道植田1号線)

62～63 直線(天台町大字八事字山田と大坪一丁目との町界に平行 間隔3m(地籍図参照))

63～64 筆界(地籍図参照)

64～58 都市計画道路(3・4・142八事天台溪線)

65～66 都市計画道路(3・4・142八事天台溪線)

66～67 道路界(市道八事70号線)

67～68 直線(67°～67° 道路界の延長で 66～67道路界との交点)

68～69 筆界(地籍図参照)

69～65 道路界(市道八事上池線、八事71.73号線)

70～71 都市計画道路(3・4・142八事天台溪線)

71～72 道路界(市道植田西郡第1号線)

72～73 筆界(地籍図参照)

73～74 道路界(市道八事60号線)

74～75 筆界(地籍図参照)

75～76 道路界(市道八事60号線)

76～77 筆界(76°～77°間は28m(地籍図参照))

77～78 直線(78°は77°～78°を結ぶ線と道路界の交点、78°は道路界上の点、78°～78°間は30m、78°は地番67-80の北角)

78～70 道路界(市道八事裏山第4号線)